

家畜衛生だより

R 6 - 6 2 令和 7 年 3 月 発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

福島県 福島市の死亡野鳥で 高病原性鳥インフルエンザ確認！

福島県福島市の死亡野鳥において、今シーズン福島県内の野鳥では4例目となる高病原性鳥インフルエンザが確認されました。

回収日 : 令和7年3月12日

場 所 : 福島県 福島市

種 類 : ノスリ 1羽

検査結果 : 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5 亜型）陽性

今シーズンはすでに、国内での高病原性鳥インフルエンザの発生は、家きん農場で51例、野鳥では今回を含めて138例が確認されています（令和7年3月19日現在）。

農場への病原体の侵入防止対策へ最大限の警戒をお願いいたします！

以下の衛生管理について、再徹底をお願いします！！

1. 衛生管理区域※に立ち入る者や車両への対策

①立ち入る者の手指消毒等 手の洗淨・消毒スプレーの使用

②衣類や靴の消毒・専用化 専用衣類、靴の使用

③区域に立ち入る車両消毒等 出入口での消石灰散布や蓄圧式消毒器の設置

※衛生管理区域とは、「病原体の侵入を防止するために、衛生的な管理が必要な区域」をいいます。

2. 鶏舎に立ち入る者への対策

①立ち入る者の手指消毒等 消毒スプレーの使用や専用の手袋の使用

②専用の靴の設置及び使用 鶏舎毎の専用長靴の使用

3. 野生動物侵入防止対策

①野生動物侵入防止のためのネット等設置、点検及び修繕

鶏舎、堆肥舎、飼料保管庫等に野鳥やたぬき、いたち等が侵入しないように、ネットを設置（網目2cm以下）し、壁等の破損箇所は修繕しましょう。

②ねずみ及び害虫の駆除

殺鼠剤、粘着シートにより、ねずみやハエを駆除しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

平日の日中 0238-43-3217 夜間・休日 080-1840-0705